

通 知 預 金

(2025 年 1 月 1 日現在)

1. 商 品 名	・ 通知預金
2. ご利用いただける方	・ 個人および法人のお客さま
3. 期 間	・ 定めなし（ただし、7 日間の据置期間が必要です）
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括してお預け入れいただきます ・ 50,000円以上 ・ 1 円単位
5. 払戻方法	・ 解約時に一括して払い戻します （ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です）
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・ 毎日の店頭表示の利率を適用します ・ 金利は市場金利の状況により変動します ・ 解約時に一括して支払います ・ 付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算
7. 税 金	・ 個人のお客さま：20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ※個人のお客さまは、マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます ・ 法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ※法人のお客さまの場合は、2016年1月1日以降は国税15.315%のみ源泉徴収し、地方税については源泉徴収しません
8. 手 数 料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 中途解約時の取り扱い	・ 据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します
11. その他参考となる事項	・ 預金保険制度の対象預金であり、1 金融機関につき預金者 1 人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます
12. 金利情報の入手方法	・ 金利については、窓口でお問い合わせください
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社 あいち銀行
(営業企画部)